

法医解剖所見と死後 CT 画像の比較に関する研究

1. 研究の対象

2009 年以降、東北大学法医学分野（2010 年以降、秋田大学）で法医解剖が施行され、かつ死後 CT 撮影が施行されたご遺体

2. 研究目的・方法

目的：

われわれは法医解剖前にご遺体の情報収集のため死後 CT 撮影を行なっています。現在、多くの症例で解剖前に死後 CT 撮影を行うことで、死因診断や外傷の受傷機転の解析に成果をあげています。しかし、死後画像診断は研究途上の分野であり、法医解剖所見と死後 CT 画像を比較・検討し、死後 CT 検査の有用性を検証するものです。

方法：

これまで法医学分野で行われた解剖症例から交通事故が関与して亡くなった症例群を抽出します。同時に交通事故以外で死亡した症例群も抽出します。両群の解剖記録ならびに死後 CT 画像を比較することで、外傷の受傷機転の死後 CT 画像からの推測、交通事故への病気の関与が検出できるかを検討します。

研究実施期間：研究実施許可日～2027 年 3 月

試料・情報の利用及び提供開始予定日：研究実施許可日

3. 研究に用いる試料・情報の種類

死後 CT 画像と法医解剖所見資料を用いた研究です。ご遺体の試料（血液や組織）は使用しません。

4. 外部への試料・情報の提供

試料・情報は個人が特定できないよう氏名等を削除し、記録媒体により共同研究機関へ提供します。対照表は、当院の研究責任者が保管・管理します。

5. 研究組織

東北大学大学院医学系研究科 法医学分野 研究責任者：美作宗太郎

既存試料・情報の提供のみを行う機関

秋田大学大学院医学系研究科法医科学講座 早川輝

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者の所属・氏名：秋田大学大学院医学系研究科法医科学講座 早川 輝

住所：秋田県秋田市本道 1-1-1

連絡先：018-884-6094

研究責任者：

秋田大学大学院医学系研究科法医科学講座 早川輝

研究代表者：

東北大学大学院医学系研究科 法医学分野 美作宗太郎

試料・情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称：

国立大学法人秋田大学大学院医学系研究科

研究科長 羽瀨 友則